

私は、日本共産党市議団を代表して、議案第171号鳥取市役所の位置を定める条例について、反対の討論をおこないます。

私ども日本共産党は、「暮らしが大変なとき、ムダ使いはやめてほしい」「市民にとって大事な問題を市長と議会だけで決めるな」——この声をしっかり受けとめ、住民投票で示された思い、すなわち「新築移転はノー、現在地での耐震改修実現のために奮闘してきました。

市庁舎の耐震対策は、住民投票の結果を受けとめ現在地での耐震改修を基本として検討することが市長の責務であり、市長にその責務を果たさせることが、チェック機関としての議会の任務でありました。私たちは、これを主張しましたが、市長は責任を放棄し、議会多数派は機能を発揮させず、長期の混乱・混乱に踏み込んでしまったのであります。

私たちは、市当局の姿勢や議会の進め方に対して、その結果を尊重し、耐震改修を基本とする案を選択した市民の思いと声について、大学などの市民の意識調査も示して、正確に受け止めて耐震改修の実施を幾度となく迫ってきました。

今回、9月議会で否決された移転新築に必要な位置条例案が、提案されていますが、この条例案に強く反対します。

まず、一つは、現市庁舎は使用年数を65年と試算しますが、建て替えが必要だという偽りを前提にしており、市当局は建物の寿命ではないことを認めました。

ところが、これまで、市は市民に市庁舎整備の全体構想の素案でも国土交通省のライフサイクルコストが65年であり、整備費や維持管理費を試算して、現本庁舎の耐震改修を基本とする整備が最もコストがかかるとして、65年で立て替える必要がある説明してきたのです。

市当局は65年の間でどの程度使用期間が延びるかも、調査検討を全くしていません。また、近くの県庁が100年間の使用することを目標にして耐震改修している事実を踏まえれば、市長が「建物の躯体、設備・老朽化、求められ

る機能などを踏まえて総合的に判断した」といくら説明しても、新築移転を有利に進めるためであり、市民をごまかすものです。

反対理由の2つ目は耐震改修の検討をしていないことです。

伊藤議員の質問でも認めたように、市は住民投票後の耐震改修を検討しませんでした。住民投票の結果を踏みにじる態度の象徴であり、絶対許されません。

3つ目は、防災拠点と位置づけている新築移転の庁舎は敷地スペースの液状対策、防災拠点の機能の発揮にふさわしいアクセス道路をはじめとする周辺環境整備など、どれだけ税金投入が必要なのかわからず、事業費が大幅に膨らむことが考えられます。

4つ目は、市長の市民の合意形成に対する考えととりくみです。

新築移転に反対あるいは疑問をもっている多くの市民に対する説明説得の努力を放棄してきたことは、市長の言明に反しています。

市長選挙では、新築移転を主張した市長は、過半数の得票を得られず、耐震改修の主張した他の候補が多くの得票を得ました。自らの新築移転の考えを理解してもらうために、「出前説明会などで丁寧な説明をおこなう」と言いながら、一刻も猶予がないとこれ以上は問答無用に等しい態度です。

私は、市長選挙の結果かからすれば、市長が取るべき態度としては、反対の市民の間に入りもっと説明会を開催すべきであり、それを要求しても市長は拒否されました。

そして、市長は9月議会で位置条例を提案しましたが、議会は否決しました。翌日のある新聞では、次のように報じました。

「市長が当選直後、この問題について市としてこれまで市民に説明不足だったことを認め、新築移転に理解を得る努力を惜しまないと考えを示していた。だが、説明は不十分なまま条例案は否決された。本会議の採決に向けて条例可決には『あと一人の賛成が必要』『反対派市議への切り崩しを仕掛けたことは、説得の努力を放棄し、数の力で主張を通そうとしたとのそしりは免れない』という解説記事でした。

この3ヶ月、市民への丁寧な説明はほとんどされていません。答弁でもわずか14箇所です。ほとんど自治会関係です。新築移転反対の声が特に多い現在地周辺の市民にもなんらのとりくみもありません。これは全く不誠実です。この条例案を審議した委員会でも、私の質問に対して市庁舎整備局長は「市民の合意形成は必要」と言いながら、「市庁舎整備の事業開始については限られた時間がもうない。議会の合意を得て決定してやっていく。出前説明会はやっていくものの、すべての市民の合意を取ってやるものではない」と、議会の数で強行する認めがたい答弁でした。市長が丁寧な説明という言葉は、市長選挙での市庁舎問題での民意を汲み取って、耐震改修を進めるどころか、この3ヶ月間の議会対策も一人の賛成者の確保に時間を費やただけで、住民投票を無視する市民不在の態度は断じて認められません。

以上、反対の理由を主に4点について述べました。

議員のみなさん。2年半前の住民投票は、新築移転を進める市当局に対して、多くの市民から厳しい意見と強い疑問、批判が沸き起こり、それでも市は市民の声にまともに向き合おうとせず、議会の数を頼んで進めるやり方に、住民投票で決めてほしいとの世論が広がったものです。住民投票を一度市長とその方針を支持する議会の多数派が否定、否決しても、位置条例案が特別多数議決で可決できない事態に陥り、直接市民に最終判断を求めたのが住民投票です。いま、私たち議会が手続きと結果を無視する態度をとることは、どんな説明をしても直接民主主義を踏みにじることであり、市政の歴史に汚点を残すことになります。

(このあと、条例に賛成する議員が述べた点について、反論した内容は省略します)

多くの議員のみなさんが、この議案に反対されることを心からお願いするとともに、私たち日本共産党議員団は、住民投票で示された多くの民意と市民のくらし、福祉、雇用などの切実な要望、そして「ムダ使いはやめて、税金は大切に使ってほしい」という声をしっかり受け止めて、市民本位の市政をめざして全力で奮闘することを表明し、新築移転のための位置条例の制定に反対する討論を終わります。